

令和3年度「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」 の事業評価について

事業の概要

東日本大震災に伴う避難生活の長期化や居住地域の移転など、被災者を取り巻く生活環境が変化する中で、被災地域の子どもを中心に、地域と学校が連携・協働し、震災や復興に関する学習に取り組むことにより、学習環境の好転や地域コミュニティの復興促進を図る事業。被災者支援総合交付金（文部科学省）を活用して行った。

【こども部での対象事業】

郡山市震災後子どものケアプロジェクト予算：13,669 千円（前年度：14,734 千円）

子どもの明るく健やかな成長を促す環境整備を図るため、子どもや保護者等に対しての心のケア相談会、遊びと運動の実技に関する講演会や研修会等を開催する。

【交付金の交付に必要な手続き】

「評価・検証委員会」を設置し、被災地における課題解決に向けての明確な目標設定や効果測定、事業の評価・検証を実施する。

上記事業は、「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」実施計画にも該当していることから、子ども・子育て会議において評価・検証をする。

郡山市震災後子どものケアプロジェクトの目標等

(1) 目標

- ・子ども及び保護者が抱えている震災等に起因する心の不安を解消するとともに、事業をとおして地域や学校とのつながりを増やし、地域コミュニティの復興を図る。
- ・未就学児童の運動等の状況を把握し、運動あそびをさせることにより、後の体力・運動能力を全国平均程度まで上昇させる。

(2) 活動内容

- ・心のケアに関する相談会の実施
- ・運動実技講演会及び研修会の実施
- ・運動と生活習慣に関するアンケートの実施

(3) 効果測定方策

- ・運動と生活習慣に関するアンケートの回答集計
- ・各種活動の参加者数の集計や実務者からの意見聴取

郡山市震災後子どものケアプロジェクトに係る受託業務評価書

(令和3年度事業分)

令和4年3月7日

【受託法人名】

NPO法人ハートフルハート未来を育む会

【受託業務名】

臨床心理士による心のケア相談会実施業務

【事業概要】

事業内容	<p>① 子育てに関する心のケア相談会 年4回、当該月の第1月曜日に郡山市元気な遊びのひろば(ペップキッズこおりやま)において、そこを利用する保護者等からの震災等に起因するものも含めた子育てに関する相談を受ける。</p> <p>② 親子あそびと親ミーティング 年6回、郡山市が指定する場所にて、保育士との親子あそびでストレスを解消しつつ、臨床心理士と親がミーティングを行い、震災等に起因するものも含めた心の不安等についての相談を受ける。</p> <p>③ 保育士からの子どもに関する相談会 年10ヶ所延べ17回、公立保育所において、保育士から、震災等に起因するものも含めた心の悩みや気になる児童の保育方法等についての相談を受ける。</p>																																																																																				
事業費	1,672,000円(R3年度)																																																																																				
意図	臨床心理士が子どもの発達や問題行動、保育方法など、子育てに関する相談を受けることにより、震災等に起因するものも含めた保護者等の心の不安を取り除くとともに、保護者や保育士が、子どもの心と体のすこやかな発達をより適切に促す。																																																																																				
対象	<p>① 郡山市元気な遊びのひろば(ペップキッズこおりやま)を利用する保護者</p> <p>② 就学前の子ども及びその保護者</p> <p>③ 公立保育所の保育士</p>																																																																																				
事業実施結果	<p>① 相談件数</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>14</td> </tr> </table> <p>② 参加人数 (内は個別相談件数)</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6(0)</td> <td></td> <td>8(0)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>6(1)</td> <td>8(2)</td> <td>4(1)</td> <td></td> <td>中止</td> <td></td> <td>32(4)</td> </tr> </table> <p>③ 開催箇所数 (内は相談を受けたクラス数)</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2(2)</td> <td>1(2)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>4(6)</td> <td>4(5)</td> <td>1(1)</td> <td>3(5)</td> <td>1(1)</td> <td>1(2)</td> <td>17(24)</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月			2			3				11月	12月	1月	2月	3月	合計			4		5		14	4月	5月	6月	7月	8月	9月		6(0)		8(0)					10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	6(1)	8(2)	4(1)		中止		32(4)	4月	5月	6月	7月	8月	9月					2(2)	1(2)			10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	4(6)	4(5)	1(1)	3(5)	1(1)	1(2)	17(24)
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																
	2			3																																																																																	
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																															
		4		5		14																																																																															
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																
6(0)		8(0)																																																																																			
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																															
6(1)	8(2)	4(1)		中止		32(4)																																																																															
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																
			2(2)	1(2)																																																																																	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																															
4(6)	4(5)	1(1)	3(5)	1(1)	1(2)	17(24)																																																																															

【事業実施結果による自己評価】

① 子育てに関する心のケア相談会 4回開催

日常の遊び場で心理士が巡回相談をすることで、保護者がその時に困っている発達や子育てなどの悩みを気軽に相談できる機会を提供することができた。またそれと同時に、心理士が場内の親子の様子を観察することで、潜在的なニーズのある親子に声をかけ相談を促すアウトリーチとしても機能していた。

相談内容は、発達や子育てについてのごく早期の相談が多く、問題が深く進展する前の早期介入・早期予防として機能している。相談者は、母親だけではなく、父親や祖父母からの相談もあり、ペップキッズのような多様な家族成員が利用する中規模の遊び場で巡回相談を行うことで、より多面的なニーズに対応することができていると考えられる。

震災に伴うコミュニティの分断・核家族化によって弱体化した家庭や地域の子育て支援環境下において、子育てに不安を感じる保護者等に対するきめ細やかなケアが提供できたと考えられる。

② 親子あそびと親ミーティング 5回開催

4月～12月までの計5回は、感染予防対策を講じた上で、会場で開催することができた(2月も開催予定であったが新型コロナウイルス感染拡大のため中止)。親子あそびでは、保育士の専門性を生かし、親子の良好な関係の構築を促進し発達を促す遊びを提供することができた。親ミーティングでは、心理士の専門的な支援により、子育ての中で気になることを参加者同士で語り合い、お互いの育児を認め合い、アドバイスや情報交換をする場として構成することができた。

参加者は、核家族化や転勤、コロナ禍により孤立した状態で子育てを行わざるを得ない親子も少なくなかった。保育士や心理士などの専門職がその専門性を持って安全できめ細やかな親子遊びと親ミーティングの場を提供することで、親子の愛着を育み日頃の子育てで不安に思っていることを安心して話し合い不安を解消するケアの機会となった。

また親ミーティングの場では参加者より放射線についての心配も語られており、心理士より放射線不安に対する専門的なケアを行うことができた。

③ 保育士からの子どもに関する相談会 17回開催

新型コロナウイルス感染症の流行によって下半期に相談会実施を集中させざるを得なかった。感染対策として派遣された心理士は毎回検温して発熱がないことを確認、マスク着用、手洗い消毒を行って臨んだ。

長期化するコロナ禍により養育環境は影響を受け、昨年同様にことばの発達や情緒の安定に問題が見られた。落ち着かない指示が伝わりにくい子どもの増加、保育士の個別対応が必要な子どもがますます増えて保育現場は対応が大変になっていた。

前述のように下半期に実施期間が圧縮されたため、各保育所の1回目と2回目の相談日の間隔が例年より短くなったが(例年は4・5ヶ月、今年度は約3ヶ月)、1回目の心理士のアドバイスが活かされ短期間のうちに改善されていた。改善されなかったケースは問題点を検討しなおし早期の改善を図ることができた。感染症対策で保育現場は本当に大変だが、その苦労を労いつつアドバイスさせてもらった。

【今後の課題等】

① 子育てに関する心のケア相談会

上記の通り、遊び場の巡回相談では、ごく早期の心配事に対する相談が多い(ただし早期と言っても相談者は真に困っており、また心配事が適切に扱われないとより深い問題に進展する可能性がある)。これは裏を返せば震災前であれば存在していた早期の心配事を気軽に相談できる環境(地域のコミュニティや上の世代の家族との関わり)が弱まっていることを意味しており、この相談会がその役割を代替的に担ってきたと言える。この相談会が担ってきた子育て支援機能をいかにして維持するか、あるいは地域コミュニティ・家族コミュニティにいかに返していくか(今の時代にそれが可能か)を検討する必要がある。

② 親子あそびと親ミーティング

上記の通り、親子あそびと親ミーティングは、震災後にコミュニティから孤立している親子がコミュニティにつながり、子どもたちが愛着を育み発達する機会や、親同士で育児の心配事やお互いの頑張りを話し合い支え合う機会となっているが、郡山市の規模を考慮すると参加人数が少ない。必要としている親子にリーチできるよう広報をより効果的に行うことが課題であると考えます。

③ 保育士からの子どもに関する相談会

震災後 11年を迎え、思春期に被災した世代が親となっている。親の養育能力に問題があり親子の愛着の形成が困難な家庭環境が増えていると保育現場は感じている。発達障害を見分け必要な療育を受けさせたくても、児童精神科は相変わらず受診待ちが数か月以上の状態である。保護者に療育の必要性を伝えるのも難しい。そこへ来て、コロナウイルス感染のパンデミックが家庭や保育現場を覆い、保育士の仕事は過酷さを増している。この相談会は保育の現場を実際に観察し、問題の子ども家庭背景をも考慮しつつ、今できることとして成長・発達への援助方法をアドバイスして保育者をサポートしているが、その重要性は続いている。

<市記入欄>

【業務委託者としての評価】

本事業は、子ども、保護者及び支援者の総合的な心のケアを目的としている。

子育てに関する心のケア相談会は、ペップキッズこおりやまにおいて継続的に実施しているため、子どもを遊びに連れて行くと同時に気軽に相談できる環境として、来所者に浸透してきたと認められる。

親子遊びと親ミーティングについては、一部開催が新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン会議システムを利用した開催となったが、子育て中の保護者にとって、子育ての悩みの相談や保護者同士の情報共有などができる有意義な場となっている。

保育士からの子どもに関する相談会については、発達障がいやその疑いがある児童が多くいるクラスにおいて、保育士の悩みを聞き、児童を観察・把握した上で、児童へのかかわり方やクラス運営、保護者へのアプローチ等について、それぞれの保育士や保育所に合わせたアドバイスを受けることができた。その結果、保育士の悩みの解消や保育の質の向上、児童の健やかな成長・発達につながっている。

上記のとおり、震災後 11年を迎えるが、いまだにその影響は残っており、特に今年はコロナ禍による影響が放射線に対する不安を訴える保護者もおり、家庭における子どもが学び育つ環境が好転できるよう、心に不安を抱える保護者等に対しきめ細やかなケアをすることができているとともに、親同士の交流により地域コミュニティの復興にも寄与していることから、本事業は良好に実施されたと認められる。

郡山市震災後子どものケアプロジェクトに係る受託業務評価書

(令和3年度事業分)

令和4年3月10日

【受託法人名】

認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク

【受託業務名】

運動実技講演会及び研修会実施業務

【事業概要】

事業内容	<p>子どもたちが自ら楽しんで体を動かし遊ぶことができるよう導くことができる指導者(プレイリーダー)を養成し、日常的に利用する施設等において実践できるよう、以下の事業を行う。</p> <p>①講演会 運動あそびの指導者として必要な理論的背景を学ぶため、30分程度の講義を受講する。</p> <p>②研修会 子どもたちの運動量の確保と運動あそびの技術向上のため、幼児期運動指針と郡山市版幼児期運動実践プログラムに基づく実技を学ぶ。</p> <p>③親子の運動あそび 保護者が子どもとともに自宅で運動遊びを実践できるよう、親子に直接運動実技を指導する。</p>																																															
事業費	1,599,400 円(令和3年度)																																															
意図	震災後、子どもたちの運動量が減少し、体重の増加や体力の低下が見られたことから、子どもの運動に関するエキスパートを養成し、子どもたちにフィードバックすることで、運動機会の増加や、十分な運動量を確保できるようにする。																																															
対象	全市民																																															
事業実施結果	<p>講演会及び研修会参加人数:57人 親子運動遊び参加人数:29人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>場所</th> <th>参加人数</th> <th>月</th> <th>場所</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>						月	場所	参加人数	月	場所	参加人数	4	—	—	10	ニコニコこども館	9	5	—	—	11	—	—	6	ニコニコこども館	11	12	ニコニコこども館	9	7	ニコニコこども館	9	1	ニコニコこども館	12	8	—	—	2	ニコニコこども館	7	9	ニコニコこども館	12	3	ニコニコこども館	17
月	場所	参加人数	月	場所	参加人数																																											
4	—	—	10	ニコニコこども館	9																																											
5	—	—	11	—	—																																											
6	ニコニコこども館	11	12	ニコニコこども館	9																																											
7	ニコニコこども館	9	1	ニコニコこども館	12																																											
8	—	—	2	ニコニコこども館	7																																											
9	ニコニコこども館	12	3	ニコニコこども館	17																																											

【事業実施結果による自己評価】

本事業は、子どもの保育・教育現場に従事する関係者への具体的支援であり、実施内容は昨年度の評価同様に、下記のような成果が上がってきていることから、良好に実施された。

①講演会及び②研修会

運動遊びの指導者あるいは、保育・教育現場に従事する関係者に参加していただき、必要な理論が周知され、各現場で運動の機会を確保する、体力テストを確実に実施する、保護者の参加を促す、さらに家庭での取り組みの促しなどが行われるようになった。

③親子の運動遊び

三密を避ける観点から「親子での時間」を充実させ、子どもたちの運動機会が減少しているとの推測からしっかり体を動かせるプログラムとした。参加者を少数に絞ったこともあり、子ども達が自由な発想で様々な遊びを展開することができた。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために開催の制限を受けながらも、講師陣はオンラインでの指導とし全回開催することができた。外出自粛により参加者の減少はあったが、少人数であったからこそ講師との意見交換や、参加者同士のコミュニケーションがとれたように感じた。それから、オンラインでの開催となることで起きる、講師とのコミュニケーションの取りにくさを軽減するために、会場に市内在住のプレイリーダーを配置し、講師と参加者をつなぐ役割を担った。さらにフォローアップ研修として、これまでの講師から一方的なコンテンツ提供だった実技研修を見直し、フォーマットを用いたグループワークを充実させることでレベルアップを図った。フォローアップ研修にあたっては、継続的にご参加いただいている方のスキルアップはもちろん、初めてご参加いただく方にとっては参加への敷居が高くないよう心掛けた。

また、親子遊びを直接指導することは中止となったが、参加者が本事業で学んだことを自身の所属する施設において実践することで、親子間のふれあいが生まれているとともに、その施設に通所する親同士のつながりも増え、地域コミュニティの形成にも役立っている。

【今後の課題等】

- ・東京、山梨から講師の招聘が困難な背景があるため、継続的な開催のためにオンラインで実施した。しかし、コミュニケーションの取りにくさや通信状況に左右されることは進行の妨げとなる場合があるため、次年度は可能な限り講師と対面での実施をしたい。
- ・東京、山梨から講師招聘と併せて、市内在住の指導者にも講師依頼をし、実務経験としてプレイリーダーを養成していきたい。
- ・保育施設から園へのプレイリーダー派遣を希望する声をいただいている。ニーズへの対応へ向けて検討中である。
- ・コロナ禍においてこどもの遊びに対して制限されてしまう状況の中、こどもの居場所づくり(遊びの保障)をしていかななくてはならない。
- ・コロナ禍により家庭時間が増えたことで親子運動遊びだけでなく、保護者の参加を促し、積極的に保護者が家庭で運動遊びを親子で行えるように促す。

<市記入欄>

【業務委託者としての評価】

受講者が自身の所属する施設において、本事業で学んだ遊び方等をフィードバックし、子どもたちの運動量を増進することで、子どもたちが運動あそびを通して体の動かし方を学ぶ機会を確保できていると認められる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、保育・教育現場に運動等の専門家が訪問し、親子遊びを直接指導することは中止となったが、オンラインで指導を行っている。併せて、受講者自身が本事業で学んだことを自身の所属する施設において実践することで、親子間のふれあいが生まれているとともに、その施設に通所する親同士のつながりも増え、地域コミュニティの形成にも役立っている。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数の制限はあったものの、例年同等の参加者がおり、本事業は良好に実施されたと認められる

郡山市震災後子どものケアプロジェクトに係る受託業務評価書

(令和3年度事業分)

令和4年3月10日

【受託法人名】

認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク

【受託業務名】

「郡山市子どもの心と体の育ち見守り事業」運動や食事についてのアンケート調査実施業務

【事業概要】

事業内容	子どもたちの運動の状況、生活環境の状況、食事の状況についてアンケート調査により把握し、その内容を評価・分析する。 ・アンケート調査票の作成、印刷、配布、回収、質問への対応。 ・回収されたアンケート調査票のデータ入力、集計、分析及び評価。 ・分析結果及び評価結果を掲載した冊子作成及び各施設への配布。 ・個人アンケート結果をCDに移し、改善のための基礎資料として各施設へ配布。 ・アンケートに御協力いただいた施設等に対し評価結果報告会の開催。
事業費	9,889,000 円(令和3年度)
意図	子どもたちの普段の運動状況、生活状況、食習慣を把握し、分析することで、運動能力低下及び体重増加の解消など、子どもたちの健やかな育ちを見守るための事業展開の検討に必要となる基礎資料とする。
対象	郡山市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に在籍する4歳～15歳の子ども(未就学児童については保護者が、小中学生は本人が回答。)
事業実施結果	① 調査時期 令和3年5月～6月 ② データ集計 令和3年 7月～10月 ③ 分析・評価 令和3年11月～令和4年 2月 ④ 調査・分析結果 別紙のとおり 【アンケート調査実績】 ・対象施設数 195施設(保育所:82施設 幼稚園:31施設 小学校:54施設 中学校:28施設) ・対象者数 30,450人(保育所:2,244人 幼稚園:3,444人 小学校:16,277人 中学校:8,485人) ・回答者数 27,397人(保育所:1,680人 幼稚園:2,502人 小学校:15,119人 中学校:8,096人) ・有効回答者数 27,397人(保育所:1,680人 幼稚園:2,502人 小学校:15,119人 中学校:8,096人) ・有効回答率 90.0%(保育所:74.9% 幼稚園:72.6% 小学校:92.9% 中学校:95.4%)

【事業実施結果による自己評価】

9 回目の調査となる今年度は、コロナウイルス蔓延下で 1 年以上過ごした子どもの状況が反映されている。特に小学校高学年以上では東日本大震災とコロナ禍を、小学校低学年ではコロナ禍というそれぞれ極めて特殊な環境下であり、この調査結果は大きな自然災害や感染症流行によってどのように子どもが影響を受けるのかという、将来においても非常に貴重な情報が集約された資料である。

教育保育現場では大変な苦労があるなか、今回も 90% 近い回収率を維持できたことは、継続的な研究としては大変重要な意味を持つ。9 年間の連続的なデータの積み重ねがデータの信憑性を高め、刻々と変化する子どもの現状を伝えている。

前年同様、報告書には単年度の集計に加え『総括』を記載した。郡山市の児童生徒の体力・運動能力、ならびに体格(肥満傾向や痩身傾向)は、震災以降一時的に改善の方向にあったが、再度悪化に転じてしまった。今回は新たに『便秘』にスポットを当て、生活習慣や運動との関連性について考察した。日々の生活習慣と健康との関連性が改めて示された。

報告会はオンラインによる開催となった。各施設に調査研究結果をフィードバックすることで、震災による影響などによる子どもの運動能力低下や生活習慣等に関する現状の周知と、その改善に関する取り組みを推進できた。更に、子どもがより学び、育つことができる環境を好転させ、地域コミュニティ復興のため有意義な基礎資料となっている。

震災後の生活環境の変化による影響により、いくつかの健康課題が浮き彫りになったが、震災から長時間経過してもなかなか元通りには戻らない。そして、一度変わってしまった子どもの生活環境は変わらない。以上のことは、今後も我が国で起こり得る自然災害後への教訓として広く知られる必要がある。

本調査の結果によって、各現場において、幼児、児童、生徒に対して生活習慣を改善するアドバイスを行える貴重なデータとなっていることから、本事業は良好に実施できたといえる。

【今後の課題等】

混乱のある状況下で当初の予定通りに調査が行われたことは、現場の関係者のご協力の賜物である。得られた知見を現場に戻したいと望んでいたが、コロナ感染対策により報告会がオンライン開催となったことが残念である。その分、報告書の充実を図ったが、各施設への配分数が限られている中で、現場での活用をどのように行っていただけるか等の説明ができない状況で配付せざるを得なかった。

当初の計画では、10年にわたり震災後の影響を継続的に調査する予定であったが、コロナウイルス感染症の蔓延という東日本大震災との大小付けがたい大きな環境変化が加わり、単純に震災の影響を推測することは困難になっている。しかし、子どもに起きている現状を把握し、より良い子どもの生活環境や成育環境を樹立する上では、本事業によってもたらされた結果は非常に有用であり、さらなる有効活用を検討する必要がある。来年度は、こうした観点でも様々な媒体や情報提供の工夫を行い、周知して行きたい。

最後に、来年度は当初予定された最終期とされているが、震災とコロナウイルス蔓延による影響をさらに継続的に調査する必要があるのか否か、専門家ならびに現場の関係者としっかりとした検証を行い、再来年度以降の事業につき検討する必要がある。

<市記入欄>

【業務委託者としての評価】

本事業は、震災後の子どもたちの普段の運動状況、生活状況、食習慣を10年にわたり、中長期的に把握・分析することで、子どもたちの健やかな育ちを見守るための事業展開の検討に必要な基礎資料とすることを目的としており、受託者の自己評価にもあるとおり、9回目となる本年度のアンケート回収率は各施設の協力により90.0%と高く、市内の保育・教育施設に在籍している子どもたちの運動と食事についての実態をほぼ把握することができている。

また、郡山市の子どもたちのアンケートに御協力いただいた施設の関係者向けに調査結果報告会を開催し、分析結果及びそれに関連する事項について説明し、併せて各施設にデータをフィードバックすることで、各施設において震災に起因すると思われる子どもの運動能力の低下や生活習慣等の改善に関する取組を推進することができ、子どもがより学び、育つことができる環境を好転するための有意義な基礎資料となっており、かつ、学校等でその結果を活用していくことで、地域コミュニティの復興にも寄与している。

なお、一昨年度より、これまでのアンケート調査結果の経年変化に着目しており、項目別の経年変化の分析から子どもたちの現状に影響を及ぼしている要因の分析を始めており、本年度からは、震災後の子どもたちの肥満度と生活習慣の関係や食生活など、項目別の経年変化の分析から子どもたちの現状に影響を及ぼしている要因の分析を行い、調査の総括を行っているところである。昨年に引き続き、総括として様々な視点から分析を行っている。

このようなことから、本事業は良好に実施されたと認められる。